

# ごみの分別早見表

ごみをきちんと分別し、資源物の再利用にご協力ください。

(可燃ごみと不燃ごみが一体となっている場合は、不燃ごみに出しましょう。)

## 家庭系ごみ

集積所に  
出せるもの

**可燃ごみ** ○ 生ごみ ○ 皮製品 ○ ゴム製品 ○ 木製品 ○ 藤製品 等

**不燃ごみ** ○ 金物類 ○ ガラス ○ 陶器 ○ 硬質プラスチック ○ 小型家電等

**資源物**

○ ペットボトル ○ 容器包装プラ … 軟質プラスチック  
○ 缶…アルミ缶、スチール缶 ○ ビン…茶色ビン、透明ビン、その他ビン  
○ 紙類…新聞紙、段ボール、雑誌、広告、紙パック、雑紙

収集所に  
出せない  
もの

**役場・中央公民館・地区コミセン（坂下以外）専用ボックス・窓口**  
○ 電池（乾電池・ボタン電池）・蛍光灯・水銀使用製品等 ※専用ボックス  
○ リチウムイオン電池及び製品（手のひらサイズのもの） ※役場窓口

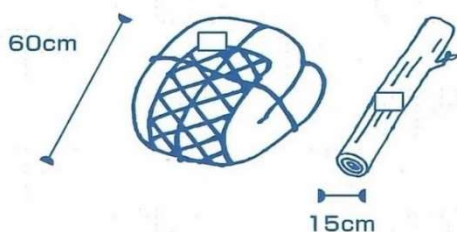
**家電リサイクル法対象品**（販売店、メーカー、粗大ごみ業者へ依頼）  
○ テレビ ○ エアコン ○ 冷蔵庫 ○ 冷凍庫 ○ 洗濯機 ○ 衣類乾燥機

**粗大ごみ**（粗大ごみ業者へ依頼）  
○ ベッド ○ 耐火金庫 ○ タンス ○ 草刈機の刃 ○ ソファ ○ 井戸用ポンプ  
○ ボーリングの玉 ○ 漬物石 ○ マットレス 等

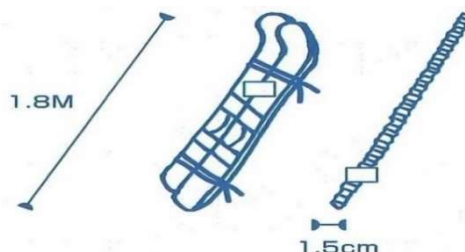
**産業廃棄物・その他**（販売店・粗大ごみ業者へ依頼）  
○ パソコン ○ 消火器 ○ レンガ ○ ガスボンベ ○ 石膏ボード 等

可燃ごみ・不燃ごみで大きなものは、ごみ処理シールを貼って出してください。  
※指定ごみ袋、ごみ処理シールは町内の小売店でご購入ください。

可燃ごみは **60cm**以下にする。



不燃ごみは **180cm**以下にする。



表の見方（色分け）

| 種別            | 集積所  | 色分け |
|---------------|------|-----|
| 可燃ごみ          | 出せる  |     |
| 不燃ごみ          | 出せる  |     |
| 産業廃棄物         | 出せない |     |
| 役場窓口・コミセンbox等 | 出せない |     |
| 粗大ごみ・収集不可     | 出せない |     |

【お問い合わせ先】

会津坂下町役場 生活課  
戸籍環境班 環境係  
0242-84-1500